

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期分)

法人名	独立行政法人 国際農林水産業研究センター	
案件番号	1	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	研究委託契約(交付金プロジェクト) エリアンサスの遺伝的多様性解析に向けたSSRマーカーの選定と多型解析	
契約締結日	平成25年5月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 畜産草地研究所	
入札経緯及び結果	平成25年4月1日 企画競争の公募公告 平成25年4月24日 応募〆切 平成25年5月27日 契約予定先の決定	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		委託研究の目的及び内容が応募者に分かり易いものとなるよう、仕様書を精査した。
業務等準備期間の十分な確保		要員配置等に支障がない期間を確保した。
公告期間の見直し		引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保した。 (平成24年度:17日、平成25年度:18日)
公告周知方法の改善		平成24年度に引き続き、(独)科学技術振興機構産学官連携支援データベースに掲載した。また、JIRCAS Newsに掲載を行った。
電子入札システムの導入	×	現在検討中
業者等からの聴き取り	×	平成25年度は、契約相手方以外に関係資料の受領者がいなかったため聞き取ることはできなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
平成24年度から、(独)科学技術振興機構産学官連携支援データベースに掲載している。また、平成25年度からJIRCAS Newsに掲載を行った。今後は複数年契約についても検討を行うとともに、引き続き、広く情報を公開する方法を検討し、改善を図ってまいりたい。		
契約監視委員会のコメント		
引き続きJIRCASが担っている研究内容の広報に努める。学会等の場で研究委託の周知をする。当業務の研究評価を十分に行い翌年度の契約に活用する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
JIRCASの研究内容の広報については、平成25年6月に、JIRCASメールマガジンを新たに立ち上げ、最新トピックスや研究成果をメールマガジンとして配信している。研究委託契約については、引き続き、(独)科学技術振興機構産学官連携支援データベース等に募集の掲載を行うなど、他者の参加が増加するよう周知を行う。また、所内プロジェクト検討会において、本年度の委託課題の評価を行うとともに、次年度の委託課題については、複数機関の選択の可能性(国内機関への委託)等を検討し、委託研究の公平性・透明性を図って参りたい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
鈴木委員、高橋委員、中川委員、北條委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期分)

法人名	独立行政法人 国際農林水産業研究センター	
案件番号	2	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	研究委託契約(交付金プロジェクト) ギニアヤムのゲノム解析及び有用DNAマーカ－の開発	
契約締結日	平成25年5月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	公益財団法人岩手生物工学研究センター	
入札経緯及び結果	平成25年4月1日 企画競争の公募公告	
	平成25年4月24日 応募×切	
	平成25年5月27日 契約予定先の決定	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	委託研究の目的及び内容が応募者に分かり易いものとなるよう、仕様書を精査した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	要員配置等に支障がない期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保した。 (平成24年度:17日、平成25年度:18日)
④公告周知方法の改善	○	平成24年度に引き続き、(独)科学技術振興機構産学官連携支援データベースに掲載した。また、JIRCAS Newsに掲載を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	平成24年度に同種の業者からアンケートを実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
平成23年度から、(独)科学技術振興機構産学官連携支援データベースに掲載している。また、平成25年度からJIRCAS Newsに掲載を行った。今後は複数年契約についても検討を行うとともに、引き続き、広く情報を公開する方法を検討し、改善を図ってまいりたい。		
契約監視委員会のコメント		
引き続きJIRCASが担っている研究内容の広報に努める。学会等の場で研究委託の周知をする。当業務の研究評価を十分に行い翌年度の契約に活用する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
JIRCASの研究内容の広報については、平成25年6月に、JIRCASメールマガジンを新たに立ち上げ、最新トピックスや研究成果をメールマガジンとして配信している。研究委託契約については、引き続き、(独)科学技術振興機構産学官連携支援データベース等に募集の掲載を行うなど、他者の参加が増加するよう周知を行う。また、所内プロジェクト検討会において、本年度の委託課題の評価を行うとともに、次年度の委託課題については、複数機関の選択の可能性(国内機関への委託)等を検討し、委託研究の公平性・透明性を図って参りたい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
鈴木委員、高橋委員、中川委員、北條委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期分)

法人名	独立行政法人 国際農林水産業研究センター	
案件番号	3	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	研究委託契約(交付金プロジェクト) ヤムイモ澱粉特性の品種間差の解析及び利用技術の開発	
契約締結日	平成25年6月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所	
入札経緯及び結果	平成25年4月1日 企画競争の公募公告 平成25年4月24日 応募×切 平成25年5月27日 契約予定先の決定	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	委託研究の目的及び内容が応募者に分かり易いものとなるよう、仕様書を精査した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	要員配置等に支障がない期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保した。 (平成24年度:17日、平成25年度:18日)
④公告周知方法の改善	○	平成24年度に引き続き、(独)科学技術振興機構産学官連携支援データベースに掲載した。また、JIRCAS Newsに掲載を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	平成24年度に同種の業者からアンケートを実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
平成23年度から、(独)科学技術振興機構産学官連携支援データベースに掲載している。また、平成25年度からJIRCAS Newsに掲載を行った。今後は複数年契約についても検討を行うとともに、引き続き、広く情報を公開する方法を検討し、改善を図ってまいりたい。		
契約監視委員会のコメント		
引き続きJIRCASが担っている研究内容の広報に努める。学会等の場で研究委託の周知をする。当業務の研究評価を十分に行い翌年度の契約に活用する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
JIRCASの研究内容の広報については、平成25年6月に、JIRCASメールマガジンを新たに立ち上げ、最新トピックスや研究成果をメールマガジンとして配信している。研究委託契約については、引き続き、(独)科学技術振興機構産学官連携支援データベース等に募集の掲載を行うなど、他者の参加が増加するよう周知を行う。また、所内プロジェクト検討会において、本年度の委託課題の評価を行うと伴に、次年度の委託課題については、複数機関の選択の可能性(国内機関への委託)等を検討し、委託研究の公平性・透明性を図って参りたい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
鈴木委員、高橋委員、中川委員、北條委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期分)

法人名	独立行政法人 国際農林水産業研究センター	
案件番号	4	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	研究委託契約(交付金プロジェクト) 国際標準判別いもち病菌菌系の特性評価	
契約締結日	平成25年6月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	独立行政法人農業生物資源研究所	
入札経緯及び結果	平成25年4月1日 企画競争の公募公告	
	平成25年4月24日 応募〆切	
	平成25年5月27日 契約予定先の決定	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	委託研究の目的及び内容が応募者に分かり易いものとなるよう、仕様書を精査した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	要員配置等に支障がない期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保した。 (平成24年度:17日、平成25年度:18日)
④公告周知方法の改善	○	平成24年度に引き続き、(独)科学技術振興機構産学官連携支援データベースに掲載した。また、JIRCAS Newsに掲載を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	平成24年度に同種の業者からアンケートを実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
平成23年度から、(独)科学技術振興機構産学官連携支援データベースに掲載している。また、平成25年度からJIRCAS Newsに掲載を行った。今後は複数年契約についても検討を行うとともに、引き続き、広く情報を公開する方法を検討し、改善を図ってまいりたい。		
契約監視委員会のコメント		
引き続きJIRCASが担っている研究内容の広報に努める。学会等の場で研究委託の周知をする。当業務の研究評価を十分に行い翌年度の契約に活用する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
JIRCASの研究内容の広報については、平成25年6月に、JIRCASメールマガジンを新たに立ち上げ、最新トピックスや研究成果をメールマガジンとして配信している。研究委託契約については、引き続き、(独)科学技術振興機構産学官連携支援データベース等に募集の掲載を行うなど、他者の参加が増加するよう周知を行う。また、所内プロジェクト検討会において、本年度の委託課題の評価を行うとともに、次年度の委託課題については、複数機関の選択の可能性(国内機関への委託)等を検討し、委託研究の公平性・透明性を図って参りたい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
鈴木委員、高橋委員、中川委員、北條委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期分)

法人名	独立行政法人 国際農林水産業研究センター	
案件番号	5	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	研究委託契約(交付金プロジェクト) アフリカにおける吸血性節足動物によるウシ疾病の総合的損耗防止対策の開発	
契約締結日	平成25年6月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所	
入札経緯及び結果	平成25年4月1日 企画競争の公募公告 平成25年4月24日 応募〆切 平成25年5月27日 契約予定先の決定	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	委託研究の目的及び内容が応募者に分かり易いものとなるよう、仕様書を精査した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	要員配置等に支障がない期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保した。 (平成24年度:17日、平成25年度:18日)
④公告周知方法の改善	○	平成24年度に引き続き、(独)科学技術振興機構産学官連携支援データベースに掲載した。また、JIRCAS Newsに掲載を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	平成25年度は、契約相手方以外に関係資料の受領者がいなかったため聞き取ることはできなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
平成24年度から、(独)科学技術振興機構産学官連携支援データベースに掲載している。また、平成25年度からJIRCAS Newsに掲載を行った。今後は複数年契約についても検討を行うとともに、引き続き、広く情報を公開する方法を検討し、改善を図ってまいりたい。		
契約監視委員会のコメント		
引き続きJIRCASが担っている研究内容の広報に努める。学会等の場で研究委託の周知をする。当業務の研究評価を十分に引き継ぎ、翌年度の契約に活用する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
JIRCASの研究内容の広報については、平成25年6月に、JIRCASメールマガジンを新たに立ち上げ、最新トピックスや研究成果をメールマガジンとして配信している。研究委託契約については、引き続き、(独)科学技術振興機構産学官連携支援データベース等に募集の掲載を行うなど、他者の参加が増加するよう周知を行う。また、所内プロジェクト検討会において、本年度の委託課題の評価を行うとともに、次年度の委託課題については、複数機関の選択の可能性(国内機関への委託)等を検討し、委託研究の公平性・透明性を図って参りたい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
鈴木委員、高橋委員、中川委員、北條委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、「○」、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。